

## 会 議 録 ( 3 )

発 言 者	発 言 内 容
	午後 2 時 3 0 分 開会
主任	<p>〔開 会〕</p> <p>皆様ご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。飯能市文化財保護条例第 1 7 条第 2 項に規定された定数を満たしておりますので、これより令和 5 年度第 1 回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。本日の会議は原則公開となっております。</p>
主任	<p>〔委嘱状交付〕</p> <p>文化財保護審議委員の委嘱状を中村教育長より交付させていただきます。委嘱期間は、令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日までの 2 年間となります。それではよろしく申し上げます。</p>
主任	<p>〔あいさつ〕</p> <p>ありがとうございました。議事に先立ちまして、中村教育長よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(教育長あいさつ)</p>
主任	<p>ありがとうございました。今回から新たに審議委員をお引き受けいただきました委員の方がいらっしゃいますので、ここで自己紹介を行いたいと思います。最初に委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(文化財保護審議委員自己紹介)</p>
主任	<p>ありがとうございました。皆様には 2 年間文化財保護審議委員としてお世話になります。よろしく申し上げます。続いて事務局より自己紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局自己紹介)</p>
主任	<p>それでは、委員長を選出に移りたいと思います。これより先の進行は、委員長が決定するまでの間を中村教育長をお願いいたします。</p>
教育長	<p>〔委員長の選出及び委員長職務代理の指名〕</p> <p>委員長が決定するまでの間、議長を務めさせていただきます。「4 委員長の選出及び委員長職務代理の指名」についてお願いしたいと存じます。飯能市文化財保護条例の第 1 6 条 第 1 項により、「委員長は委員の互選により定める」と</p>

	あります。委員の皆様からの提案をお願いします。
委員	須田委員を推薦します。
部長	小槻委員から須田委員のご推薦をいただきました。他の委員の皆様いかがでしょうか。
	(異議なしの声)
部長	委員の皆様のご互選により委員長に須田委員が選出されました。須田委員は委員長席へ移られるようお願いいたします。続きまして、職務代理の選任に移ります。飯能市文化財保護条例第16条第3項により、委員長が委員長職務代理を指名していただくことになっておりますので、須田委員長、ご指名をお願いいたします。
委員長	羽生委員をお願いしたいと思います。
部長	ありがとうございました。飯能市文化財保護条例第16条第2項の規定により、これより先の本日の議事進行につきましては須田委員長をお願いし、私は議長の任をおろさせていただきます。ありがとうございました。
委員長	[議 事] それではこれより「議事」に入ります。議事(1)「飯能市文化財保存活用地域計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
主査	(資料1・2に基づき説明)
委員長	以上の説明について質疑はございますか。
委員	文化財保護審議委員会での検討は今回が最後ですか。
主査	検討の場は、今回含めて3回あります。
委員長	ほかにご意見などはございますか。
委員	第1章21頁の高麗郡建郡の記述について、今日の飯能に連続して繋がる歴史は高麗郡の建郡が最初です。したがって、この部分で記述としても区切りをつけた方が良く考えます。人々がこの時から定着したということを明記するために、同部分を(3)として独立させてはいかがでしょうか。 また、続日本紀の引用部分「ことになりました」は削除してください。 それと、高麗福信のように渡来人で従三位までいった人というのは大変稀有な

	例といえます。そのことについてもぜひ明記した方が良いと思います。
主査	高麗福信については第6章で記述するという形でもよろしいでしょうか。
委員	それで良いと思います。
委員長	そのほかにご意見やご質問などはありますか。
委員	<p>第1章22頁の戦国時代の飯能の部分について、中山家勝は北条氏の家臣となる前に大石氏の家臣だったという説もあります。したがって、この部分は記述を少しぼかした方が良くもありません。</p> <p>大字青木にある位牌にも大石氏と中山氏のつながりは見られますし、飯能市の戦国時代と大石氏との関りは深いといえます。しかし、地域計画全体を見ても大石氏についての記述がほとんどありませんので、大石氏についてももう少し言及しても良いと思います。</p>
主査	記述については検討していきます。
委員長	ほかに何かある方はいらっしゃいますか。
主査	計画についてのご質問やご意見などは随時メールなどでもいただければ幸いです。
委員長	<p>他に質疑はございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
委員	特に、無いようでしたら議事(1)「飯能市文化財保存活用地域計画について」は以上といたします。続きまして、議事(2)「令和5年度新指定文化財候補について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
主査	(資料3・4に基づいて説明)
委員長	ただ今の説明について質疑等ある方はいらっしゃいますか。
委員	資料4では団体の数が15とされていますが、平松が入っていないようです。平松にも囃子連があって、底抜け屋台を曳いています。8月15日あたりが祭礼日で、宮本町から譲渡したものを使っているはずです。
主査	情報をありがとうございます。確認いたします。

委員	原市場の白鬚神社でもやっていたという話を聞いたことがあります。確認だけはしてみても良いかもしれません。
主査	そちらについても確認いたします。
委員	今回は無形での指定とのことですが、指定理由の部分を見ると有形に関わるものもあるように見受けられます。今の段階では理由となりそうな事柄は全て挙げておいて、調査を進めるにしたがって絞り込むという形でも良いと思います。
委員	無形の指定ということで、行事についてお伺いします。大きな行事が1つと、個別の行事がいくつかあるという理解で良いのでしょうか。
主査	その通りです。
委員	個別の行事はいくつくらいあるのでしょうか。
主査	現在調査中です。飯能夏祭りに参加する底抜け屋台も、各町の神社に奉納したりもしているので数え方等についても検討中です。飯能夏祭り自体は観光化している側面もあるため、各町内の祭礼を基盤として、それをまとめる形で飯能夏祭りがある、というような体裁にしたいと考えております。この点については委員の皆様にはアドバイスをいただければ幸いです。
委員	配布資料を拝見すると、主となる祇園祭礼の付け祭りとしてお囃子があり、そこにある時期から底抜け屋台が入ってきたように見受けられます。となると、天王まつりや祇園祭礼についての調査も必要になってくるのではないのでしょうか。
委員	この点について平松はどのような様相なののでしょうか。
委員	平松は、もともと妙見様のお祭りでした。祭礼日はいつのころからか8月15日あたりになっています。また、この町内に限って言えば、12月にも祭礼があります。
主査	考えてみると、矢嵐も天王さまですね。
委員	市街地の祇園神社の祭礼、いわゆる天王さまは江戸時代の終わりごろからやっていたといわれていますが、現時点で確実にわかっているのは戦前に神輿を担いでいたということです。底抜け屋台については、三丁目が大正ごろからやっていたといわれています。神輿の方で風紀的な問題が続いたこともあり、門付けしやすく、ご祝儀ももらいやすいということで各町に底抜け屋台が急速に広まったそ

	<p>うです。</p> <p>原町は諏訪八幡神社なので神社が違いますが、そこのお祭りも合流して今のにぎやかな夏祭りに繋がっています。</p>
主査	<p>現在実施している各町へのアンケートでは、それぞれが奉納している神社も聞いているので、そのあたりのことも整理していきたいと考えています。</p>
委員	<p>無形の文化財は、この度のコロナ禍で存続が危ぶまれているものも多くあります。先ほどの説明では中藤が休止中とのことですが、そのほかに存続が危ぶまれているところはあるのでしょうか。</p>
主査	<p>玉宝寺もやっていないという情報は得ています。原市場の白鬚神社はこれから確認しますが、その他のところについては今のところ大丈夫だと思われます。</p>
委員	<p>伝播の流れからいうと、入間市の底抜け屋台が笹井や野田あたりから双柳あたりに入ったように思えますが、いかがでしょうか。</p>
主査	<p>確かに、伝承では双柳が一番古いと言われています。</p>
委員	<p>笹井と双柳は古くからの付き合いもあります。</p>
委員長	<p>他に質疑等はございますか。</p>
事務局	<p>(なしの声あり)</p>
委員長	<p>特に、無いようでしたら議事(2)「令和5年度新指定文化財候補について」は以上といたします。</p> <p>以上で本日予定した議事につきましては全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p>
委員長	<p>〔報告事項〕</p> <p>続きまして、報告事項に入りたいと思います。会議資料の報告事項をご覧ください。報告事項(1)令和5年度文化財関係事業計画並びに報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
主査・主任	<p>(資料5に基づき説明)</p>
委員長	<p>ただ今の報告について、質疑はございますか。</p>
委員	<p>来年度伐採予定という大ケヤキは川寺にあるものでしょうか。</p>

主査	そうです。川寺の神明神社です。
委員	確かこのケヤキは10年くらい前にも枝が落ちていますよね。その時は近隣に被害が出たと聞いています。
主査	そうですね。地元の方々もやはりそのあたりのことが気になるようです。
委員	カモシカの滅失の原因は何でしょうか。
主査	6月は列車事故ですが、5月は不明です。
委員長	他に質疑はございますか。
委員	地域計画の関係で、まだ京都へは行くのでしょうか。
主査	11月に行く予定です。
委員	オンラインの会議も可能と聞きましたが、オンラインにはしないのでしょうか。
主査	オンラインでもできますが、それだと相手の温度感がわからないため、直接伺っています。
委員長	ほかにはございますか。  (なしの声あり)
委員長	特に無いようでしたら、引き続き報告事項(2)「その他」について、事務局から報告をお願いします。
主査	(地域計画のスケジュールと、文化庁の郷土芸能に関わる補助事業について説明)
委員長	報告事項は以上とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しします。
主任	[その他] 慎重審議、まことにありがとうございました。 その他につきましては、事務局からは特にございません。委員の方から何

